

今後30年間の発生確率99%といわれる ＜宮城県沖地震(単独型)の場合＞

村田町地震防災マップ 地域の危険度マップ (半壊相当以上)

このマップは、住民の防災意識の向上と住宅等の耐震診断・改修の促進を図る目的で作成したものです。耐震診断・改修について考えてみましょう。

この「地域の危険度マップ」は

○この「地域の危険度マップ」は、地域が「揺れやすさマップ(宮城県沖地震(単独型))」において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化(※1)の影響を含めてどの程度の建物被害(半壊相当以上※2)となるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○地震の発生の仕方によっては、被害の状況がこれよりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

○想定した宮城県沖地震(単独型)は、平均すると37年に一度、1978年の宮城県沖地震と同様の場所と規模で同じように繰り返し起きていと考えられるものです。今後30年間の発生確率は99%といわれています。マグニチュード7.6を想定しています。

○地震による被害の軽減のためには、住宅等の耐震化を図ることが大切です。そのために、地震の大きさと揺れによる建物の危険性をよく知って頂く必要があります。そこで、発生のある地震による建物被害の可能性を評価し示したのがこの「地域の危険度マップ」です。

※1 地盤の「液状化」とは

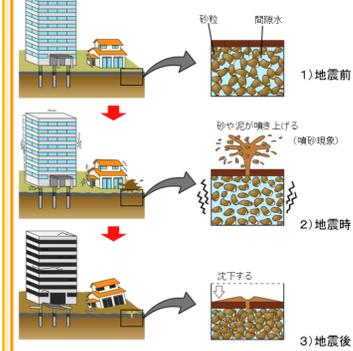
水分が多く含まれている地盤において、強い地震の揺れにより地中の土の粒の安定が崩れ、地盤が泥水のような状態になることを「液状化」といいます。

低地や埋立地などで起こりやすいとされています。場合によっては、泥水が地表に噴き出たりします。

地盤の液状化が起こると、地盤の沈下、地中のマンホールの浮き上がり、建築物の傾き・倒壊などの被害が発生することがあります。

(文部科学省(2006)「地震がわかる」から抜粋、加筆修正)

地盤の液状化のあらまし



※2 「半壊相当以上」とは

このマップでは、家屋が、全壊および半壊相当となる可能性を危険度として表しています。

「半壊」とは、居住のための基本的な機能の一部を失った状態を示します。「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。

具体的には平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。



建物の耐震化が重要です

■家具の対策

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常の生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。新潟県中越地震においても負傷者の約5割はガラスの飛散や家具類の転倒・落下によるケガによるといわれています。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

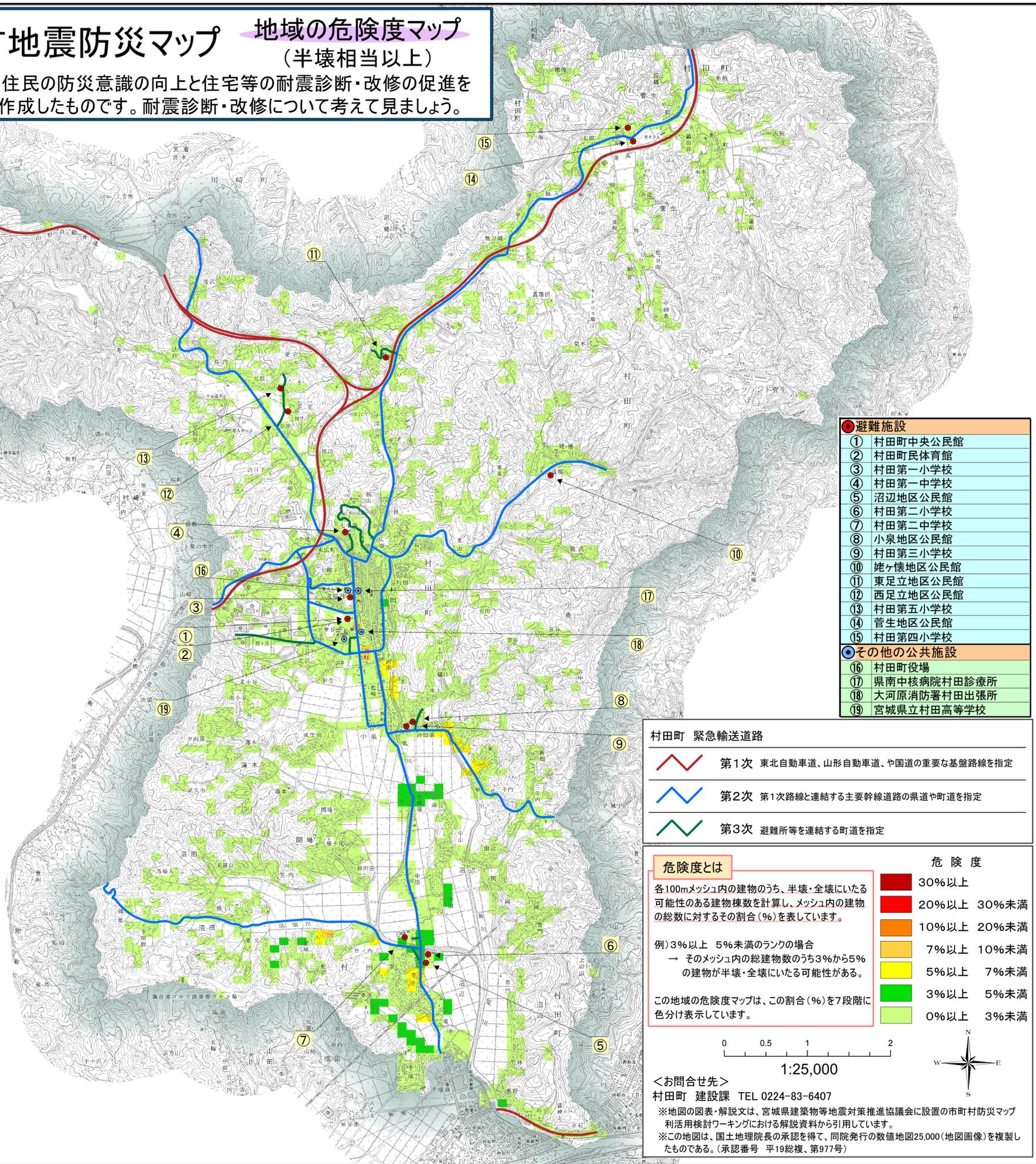
- ・固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- ・食器等の収納物が飛散することのないように、扉の開閉を防ぐ器具を取り付ける。
- ・睡眠や食事をする場所の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ・いざというときの避難経路の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ・大きい家具は滑りやすい絨毯や畳の上には置かない。
- ・家具の中では、下に重いもの、上に軽いものを置く。

■ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石塀の構造は、高さ、鉄筋の配置※、必要な厚み、必要な控え壁、基礎の深さなどについて、建築基準法で定められていますが、この基準が守られていないものもあります。(※ブロック塀のみに適用される基準)

また、設置後の年月の経過により雨水がしみこんで鉄筋が錆びるなど劣化が進行しているものもあります。

道路(特に通学路)に面しているブロック塀が倒壊した場合、学童をはじめとする通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有するブロック塀・石塀の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。



●避難施設	
①	村田町中央公民館
②	村田町民体育館
③	村田第一小学校
④	村田第一中学校
⑤	沼辺地区公民館
⑥	村田第二小学校
⑦	村田第二中学校
⑧	小泉地区公民館
⑨	村田第三小学校
⑩	姥ヶ懐地区公民館
⑪	東足立地区公民館
⑫	西足立地区公民館
⑬	村田第五小学校
⑭	菅生地区公民館
⑮	村田第四小学校
●その他の公共施設	
⑯	村田町役場
⑰	県南中核病院村田診療所
⑱	大河原消防署村田出張所
⑲	宮城県立村田高等学校

村田町 緊急輸送道路	
	第1次 東北自動車道、山形自動車道、や国道の重要な基盤路線を指定
	第2次 第1次路線と連結する主要幹線道路の県道や町道を指定
	第3次 避難所等を連結する町道を指定

危険度とは	危険度	
各100mメッシュ内の建物のうち、半壊・全壊にいたる可能性のある建物棟数を計算し、メッシュ内の建物の総数に対するその割合(%)を表しています。 例) 3%以上 5%未満のランクの場合 → そのメッシュ内の総建物数のうち3%から5%の建物が半壊・全壊にいたる可能性がある。		30%以上
		20%以上 30%未満
		10%以上 20%未満
		7%以上 10%未満
		5%以上 7%未満
		3%以上 5%未満
		0%以上 3%未満

この地域の危険度マップは、この割合(%)を7段階に色分け表示しています。

0 0.5 1 2
1:25,000

＜お問合せ先＞
村田町 建設課 TEL 0224-83-6407
※地図の図表・解説文は、宮城県建築物等地震対策推進協議会に設置の市町村防災マップ利活用検討ワーキングにおける解説資料から引用しています。
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25,000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平19総機、第977号)